

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市清水みなとふれあいセンター		
課 名	障害福祉企画課		
指定管理者名	社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和7年6月2日（月）		
評価委員 ※（ ）内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 寺田 和弘（障害福祉企画課長） ②委 員 清水 一弘（障害者支援推進課長） ③ “ 鈴木 芳紀（清水障害者支援課長） ④ “ 牧野 善裕（静岡市重症心身障害児（者）を守る会会長） ⑤ “ 佐野 可代子（静岡市清水手をつなぐ育成会顧問）		
評価点 (各委員平均点)	81点	評価	A・B・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	総合評価結果を踏まえ、事業は計画どおり実施され、概ね良好な施設運営であったと考える。 高い評価があった点として、「職員の教育・研修」について、身体障害者福祉センター機能の維持向上を図るため、初級パラスポーツ指導員養成研修会といった専門分野の研修にも積極的に参加していることがあげられる。 また、「全体所見」においては、今後の課題が期待とともに評価されており、当該施設が身体障害者福祉法に基づいた施設であるが、公の施設として、身体障害者へのサービスを中核としつつ、より幅広い対象やエリアへのサービス提供にかかる意見が見られた。今後、知的障がいや精神障がいのある人のニーズについても分析したり、訪問によるサービス提供エリアを広げたりすることも検討をしていく必要がある。		

総合評価結果総括表

施設の名 称 [静岡市清水みなとふれあいセンター]

課名 [障害福祉企画課]

指定管理者名 [社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認 【配点50点】						
(1) 履行状況の確認						
(ア) 事業計画書等 に示された事業が予定どおり、円滑に実施された	5	4	4	4	4	4.2
(イ) 仕様書に掲載されている5年後の目標を達成しているか (利用者満足度90%以上)	4	4	4	5	3	4
(ウ) 事務事故等を防止するための取組が行われた	4	4	4	5	4	4.2
(2) 適正な人員配置						
(ア) 専門的な資格を有した人員について、適切な人事配置が行われた	4	4	4	5	3	4
(イ) 施設運営必要となる職員の教育・研修が計画的に実施された	5	4	4	5	4	4.4
(3) 施設の適切な保守・管理・点検・清掃等						
(ア) 専門技能を有した第三者への業務委託等を実施し、施設・設備の保守・ 管理・点検・清掃等が適切に実施された	4	4	4	4	4	4
(イ) 緊急時・事故発生時において迅速な対応と市への連絡・報告がなされた	4	4	4	3	4	3.8
(ウ) 災害時BCP事業継続計画書を整備し、適切な防災・緊急訓練等が定期的 に行われた	4	4	4	3	4	3.8
(4) 会計・庶務事務等						
(ア) 健康診断の実施等、利用者の健康把握に配慮し、また個人情報の保護が 適正に行われた	4	4	4	5	4	4.2
(イ) 適切な経理がなされており、健全な運営がなされた	4	4	4	5	4	4.2
小 計	42	40	40	44	38	40.8
2 指定管理者の創意工夫 【配点15点】						
(ア) 指定管理者のもつ専門性・技術・ネットワーク等を活かした事業が実施 された	5	4	4	4	3	4
(イ) サービスの質の向上に向けた取組が積極的になされた	5	4	4	3	3	3.8
(ウ) ボランティアや体験学習の受入れ等に対する姿勢や体制を確立した	5	4	4	4	4	4.2
小 計	15	12	12	11	10	12
3 市民（利用者）のサービスの向上 【配点15点】						
(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けた	5	4	4	5	3	4.2
(イ) 利用者満足のため、専門的知識、技能職得等職員の資質向上がな された	5	4	4	4	3	4
(ウ) 利用者及び保護者からの意見を積極的に収集する体制を構築し、寄せら れた意見等の対応が適切になされた	5	4	4	4	4	4.2
小 計	15	12	12	13	10	12.4

4 施設固有の評価項目	【配点20点】					
(ア) 地域と利用者、また利用者同士の交流を図る等、開かれた施設運営が行われた	5	4	5	4	3	4.2
(イ) 利用者にとってサービスの向上（利用者のニーズに合った創作的活動やレクリエーション等を楽しむことができる各種教室の開催等）を図る取組が積極的に行われた	5	4	4	5	3	4.2
(ウ) 施設利用者との良好な関係の保持のための取組が積極的に行われた	4	4	4	4	3	3.8
(エ) 定員に対する利用者の現状を把握し、利用率の向上に向けた取組が行われた	4	4	4	3	3	3.6
小 計	18	16	17	16	12	15.8
合 計	90	80	81	84	70	81

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ（※各評価委員の所見をそのまま記載してください。）

【A評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・積極的な研修等を通し、スキルアップを図っている。
 - ・利用者が参加しやすい形で、様々なスポーツや創作活動を実施できている。
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・シニアサポーターなど、ボランティアの活用、育成ができています。
- 市民（利用者）のサービス向上について
 - ・職員の資質向上を利用者満足の向上につなぐことができています。
- 施設固有の評価項目について
 - ・地域のまっつりの参加など、地域とのつながりを大事にしながら活動している。

【B評価委員】

【C評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・（１）（イ）施設に対する意見（「古い」など）があり、回収・修繕対応し、満足度向上
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・（イ）全国ネットワークへの参画
- 市民（利用者）のサービス向上について
 - ・（ウ）送迎場所工夫
- 施設固有の評価項目について
 - ・（ア）こどもの居場所づくりを定期的実施し、地域での認知度を高めている。

【D評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・センター業務をスムーズに運営するための事業活動継続されて実施できるよう努めている工夫を感じます。
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・（ア）～（ウ）に記されたことは、業務をすすめる上では理解できますが、指定管理者でなければできないものでもなく、逆にセンターのもつ専門性・技術とはどんなものなのか、独自性が弱い。
- 市民（利用者）のサービス向上について
 - ・利用者アンケートの要望などを見ても、利用者の望む内容とサービスを提供するこちら側のできること、できないことの理解、認識が正しくないため、センターそのものの存在意義の検証が必要。

【E評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・満足度が３年低かったのが、ハード的整備だけで、R6に上がっているのは、少し解せない。職員の言葉づかいなどの不満や苦情がある調査結果とは矛盾する。
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・旧清水市のころから、実施されている事業だが、身体だけとしたのも、不公平感がある。
 - ・指定管理者から、市への改善提案なども、行われてきたか疑問。
- 市民（利用者）のサービス向上について
 - ・利用者からの声を直接きく方法を工夫すべき。

○ 施設固有の評価項目について

- ・利用者や利用団体との親密すぎる関係には疑問。

評価委員会としての意見

職員の資質向上を図りながら、地域に開かれた運営を行うことや各種取組において円滑にかつ確実に実施されていることを評価した。また収支面においても健全な運営がなされていることを評価した。

一方で、今後の事業のあり方については、身体障害者福祉法に基づく事業ではあるものの、スポーツを通じた社会参加や交流は身体障害者に限らず知的障がいや精神障がいがある人など広くニーズを有していると思われることや、施設近隣の清水区内に限らず広域的なニーズもあるとおもわれるため、市民ニーズを明らかにしつつするとともに、事業のあり方も市と共に検討していく必要がある。